

使用済小型家電の無料回収を始めます!

小型家電には、有用な金属などの資源が含まれているものの、これまでは廃棄する場合は埋立ごみとして処分していました。

この貴重な資源の有効な利用と埋立ごみの減量化を図るため、家庭から排出される小型家電を無料で回収してリサイクル業者へ引き渡す取り組みを始めます。

- ★開始時期 11月1日(金)から
- ★回収場所 バスターミナル合同センター、廃棄物処理場
- ★回収方法 上記施設に設置する回収ボックスに直接入れて下さい。
- ★回収品目



電話機、ファクシミリ、携帯電話、ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ビデオデッキ、カーテレビ、カーステレオ、カーナビ、ETC、CD・MDプレイヤー、ノートパソコン、デスクトップ型パソコン(一体型)、ワープロ、電卓、電子辞書、電子式ヘルスメーター、電子体温計、電子血圧計、電気ポット、トースター、ヘアードライヤー、電気カミソリ、ゲーム機など

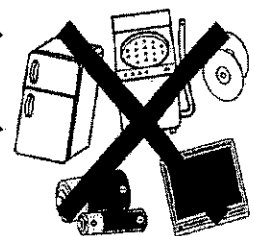
○小型家電付属品

充電器、ACアダプター、接続コード、リモコン、ヘッドホンイヤホン、USBメモリ、SDカードなど

◎廃棄するときの注意!

★回収できないもの

- ・家電リサイクル法の対象品目(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)は回収できません。
- ・デスクトップ型パソコンのブラウン管モニター、ビデオテープ、CD、DVD、ブルーレイディスクなどのディスク類
- ・乾電池、照明器具の電球及び蛍光管、蛍光灯



★回収できる大きさ

概ね30cm×30cmまでとします。

★事業所等については、通常の廃棄物と同様に小型家電として有料で受けます。

★パソコン及び携帯電話等の個人情報が含まれる機器の廃棄については、可能な限り消去してから廃棄して下さい。

お問い合わせ先 税務住民課住民生活グループ

TEL4-2511 IP電話 4-251103 《裏面あります》

古着・古布は回収バックへ！

使用済み衣類やタオルなどを回収し、ウエス（工業用ぞうきん）として再利用するため、回収バックを設置し無料回収しています。これまで綿50%以上

これまで綿50%以上のものしか回収できませんでしたが、6月からすべての衣類、古布が再利用されています。（一部除く）

不要となった衣類や古布を回収することにより、埋め立てごみの減量とごみ処理費用の負担も軽減されますので、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

回収できるもの

●衣類

肌着、Tシャツ、トレーナー、ポロシャツ、Yシャツ、ブラウス、パジャマ、ベビー服、ジャージ、ジーパン、くつ下、毛布類、
スーツ、コート類、スキーウェア

●寝具

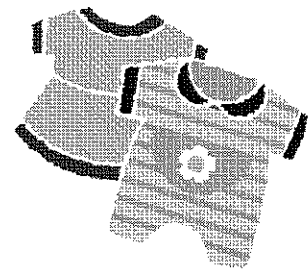
布団カバー、シーツなど

●タオル地の製品

タオル、バスタオル、タオルケット、バスローブなど

回収できないもの

- ×中綿の入っているもの
- ×布団、カーテン類、
- ×ぬいぐるみなど
- ×汚れのひどいもの
- ×濡れているもの



☆回収バック設置場所

役場、公民館、ハピネス、幼児センター、あけぼの園、バスターミナル合同センター
廃棄物処理場、山びこ学園

☆廃棄するときの注意点

- ・紙袋やビニール袋に入れなくてそのまま回収バックに入れて下さい。
- ・におい、汚れのあるものは洗濯してから回収バックに入れて下さい。